

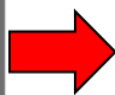


あなたの 命を守る マイナ救急実施中

マイナ救急とは・・・

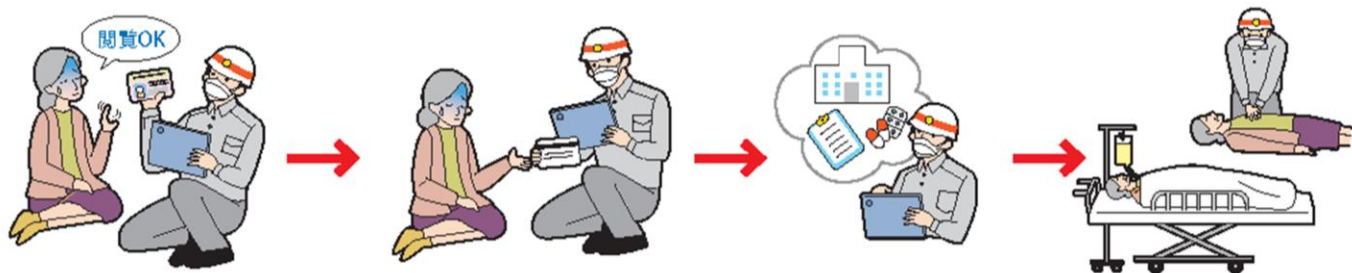
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます
- ・ 病院での事前準備

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報
閲覧に同意する

②マイナンバーカードを
読み取る

③隊員が医療情
報を閲覧する

④より適切な処置
や搬送先医療機関
の選定につながる

令和7年10月1日から開始

実施救急隊数：10隊



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



総務省消防庁



埼玉県央広域消防本部

お問い合わせ
埼玉県央広域消防本部 救急課
TEL：048-597-2119